

ふるさとまちづくり寄附金で 下諏訪町の応援をよろしくお願いします

「ふるさとまちづくり寄附金（ふるさと納税制度）」がはじまり、10年が経過しました。制度開始10年目を迎えた、平成29年度は下諏訪町に429件、5,587万8千円のご厚意をお寄せいただきました。いただきました寄附金は、寄附をされた方の意向に基づき活用させていただいております。

ふるさとまちづくり寄附金は、「思い出のある下諏訪町のために」「下諏訪町を応援したい」「まちづくりに参加・貢献したい」などの意思がある方がその使い道を決めて寄附できる制度です。下諏訪町から離れて暮らすご家族、ご親族、ご友人の皆様にご声かけください。

下記の活用分野（1～10）を指定して、ご寄附いただけます。

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1.力を合わせて未来を拓くまちづくり | 2.自然の恵みを大切にするまちづくり |
| 3.優しさと生きがいをもつひとづくり | 4.絆で支え合う健康長寿のまちづくり |
| 5.産業の活力と賑わいのあるまちづくり | 6.安心安全で暮らしやすいまちづくり |
| 7.諏訪湖を活用したまちづくり | 8.下諏訪町こども未来基金 |
| 9.特別養護老人ホームハイム天白の整備充実のために | 10.町長におまかせ |

※項番7番を新設しました。下記の内容で活用します。

- ◆県内唯一の常設ポートコースである下諏訪町漕艇庫をいかしたまちづくりに活用します。
- ◆地元中高生を始めとする利用者が、安全かつ快適に漕艇場を利用できる環境整備に活用します。
- ◆湖畔のスポーツゾーン構想の実現を目指し、住民の健康増進に繋がります。
- ◆誰もが氷上スポーツを楽しめる環境づくり（底辺拡大）と競技力の向上の両面を支援します。

お寄せいただいた寄附金は、町の貴重な財源として、大切に活用させていただきます。

詳細は、町ホームページをご覧ください。下記までお問合せください。

下諏訪町ホームページ

(<http://www.town.shimosuwa.lg.jp>)

または下諏訪町で検索をお願いします。



クラウドファンディングによる八島湿原木道補修

現在ふるさとまちづくり寄附金をご検討中の皆様へ

下諏訪町ではふるさとまちづくり寄附金として、2万円以上のご寄附をいただいた町外在住の方に、感謝の気持ちとしてお礼の品をお贈りしております。

ふるさとまちづくり寄附金が制度として定着してきている一方、返礼品のあり方についての課題が指摘されており、当町といたしましては、制度本来の趣旨を踏まえ、総務省の通知に基づき、返礼品について見直すこととしました。現在協賛事業者と調整中ですが、現在の返礼品の内、高額なオルゴール及び家電品等の一部について、平成30年9月末日をもって取止める予定です。

現在寄附のご検討をいただいている皆様におかれましては、制度本来の趣旨を踏まえ、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

皆様からいただいた寄附金は「小さくてもきらりと光る美しいまち」の実現にむけて、有効に活用してまいります。今後も当町に対しまして、ご支援を賜りますようよろしく願い申し上げます。

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係
電話 27-1111 (内線236・237)
E-mail syuunou@town.shimosuwa.lg.jp

広

報

No.666

小さくてもきらりと
光る美しいまち

発行 下諏訪町
編集 総務課
情報防災係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070
下諏訪町ホームページアドレス
<http://www.town.shimosuwa.lg.jp>
E-mail=jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

平成31年度 保育園入園説明会と申込みの受付を行います

平成31年4月以降に、保育園へ新規に入園を希望される乳幼児の保護者を対象に入園説明会を開催します。保育園の入園には、子ども・子育て支援新制度に基づき、保護者（両親）が保育を必要とする事由に該当することが必要です。

●保育を必要とする事由●

- (1) 就労（会社員・パート・臨時・自営業・内職など）
- (2) 妊娠・出産（出産予定日とその前後2か月を含む計5か月）
- (3) 保護者の疾病・障がい（療養等に必要だと医師が認めた期間）
- (4) 同居親族の介護・看護（介護・看護に必要だと医師が認めた期間）
- (5) 災害復旧（震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたる期間）
- (6) 求職活動（求職活動に係る証明書の提出後、仕事を始めるまで（最長3か月））
- (7) 就学（就学中の場合は在学期間）※ 趣味の講座やカルチャースクールを除く。
- (8) 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること（条件有）

※ 保育園の定員に余裕がある場合は、保育を必要とする事由に該当しない家庭の乳幼児も入園することができます。
この場合は私的契約となり、保育料は最高金額になります。



●入園説明会日程●

日 時：10月10日（水） ①14:30～15:30 ②19:00～20:00

場 所：下諏訪総合文化センター小ホール / 持ち物：筆記用具

- ※ どちらの時間帯も説明会の内容は同じです。ご都合のよい時間帯にご出席ください。
- ※ お子さんをご同席いただけます。若干名の託児も可能ですので、当日、受付にてご相談ください。
- ※ 年度途中の入園希望の方（妊娠中の方を含む）もご出席ください。
- ※ 当日出席できない方は、この日の前後で文化センター1階 子育て支援係までお越しください。
（窓口受付時間 平日8:30～17:15）

●町内保育園一覧●

区分	保育園名	所在地	電話番号	定員	対象
公 立	さくら保育園	214-16 (矢木町)	27-8764	170	生後8ヶ月から 就学前
	とがわ保育園	社6725-2 (東山田)	27-3315	170	
	みずべ保育園	4729-1 (西四王)	27-8781	160	
事業所内	たんぼぼ保育園	134-8 (矢木町)	55-1096	地域枠 4 従業員枠 11	生後8週から3歳未満

●保育園入園申込み受付日程● 入園希望の各保育園にて受付を行います。

さくら保育園 11月1日（木） 9:30～10:30

とがわ保育園 10月26日（金） 9:30～10:30

みずべ保育園 10月29日（月） 9:30～10:30

受付当日は三者面談がありますのでお子様と一緒にお願いします。

※ 面談は入園可否とは関係ありません。



●事業所内保育所入園受付●

教育こども課子育て支援係へ11月16日（金）までにお申込みください。

保育園では こんな支援や活動を行っています

おはなしの広場

（とがわ保育園内）

在園のお子さんを対象に、ことばの発達や行動に心配がある場合、ことば遊びや親子遊びなどしながら、相談・指導を行っています。お気軽にご相談ください。

だっこの会

（各保育園内）

未就園児・在園児の母親でつくる子育て勉強会「だっこの会」が各保育園内にあります。親子で活動しながら交流しています。お近くの保育園にお尋ねください。

せせらぎ園

（とがわ保育園内）

せせらぎ園は親子で通園していただき、お子さんの療育や保護者の方からの相談をお受けしています。また専門機関と連携して親子への支援を行っています。



保育園へ遊びに来てね! (各保育園)

未就園のお子さんを対象にした保育園開放日や、来年度入園予定のお子さんを対象にした一日入園（来入児交流）を行っています。保護者の方も一緒に、保育園での遊びや食事など体験してみませんか。

■問い合わせ 下諏訪町教育委員会 教育こども課 子育て支援係 電話27-1111（内線716）